患者さんへ

「管理栄養士によるがん患者の食事に関する介入効果について」

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。
このような研究では、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。

なお、研究結果は学会等で発表されることがありますが、その際も個人を特定する情報は公表いたしません。

1 研究の対象	当院で 2024 年 4 月から同年 8 月の間で入院となった消化器がんの患者さん
2 研究目的・方法	食事は、健康の保持・増進を担うという役割のほか、「口から食べること」で喜びや療養生活の充実に繋がると言われています。 しかし、がん患者の多くは食・栄養に関する問題を有しています。 今回、がん患者の「食に関する苦悩」の内容に対して、管理栄養士の関わりが、どのような効果をもたらすかを調査します。 研究の期間:施設院長許可(2024 年 11 月予定)後～2025 年 6 月
3 情報の利用拒否	情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんのご家族等で患者さんの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません。その場合は、「5. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 ただし、ご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既にデータ解析が終わっている場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。
4 研究に用いる情報の種類	情報:年齢、性別、がんの原発巣、がんのステージ、食に対する苦悩の内容、苦悩の程度(VRS)、対応方法　等
5 お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先: 研究責任者:平田　裕久　外科・部長 病　院　名　:医療法人徳洲会　松原徳洲会病院 住　　　所　:大阪府松原市天美東 7 丁目 13 番 26 号 連　絡　先　:072-334-3400

2024 年 11 月 13 日作成(第 1 版)